【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月10日

 【会社名】
 株式会社三陽商会

 【英訳名】
 SANYO SHOKAI LTD.

【最高財務責任者の役職氏名】 専務執行役員 経理財務統轄本部長 世 良 聡

【本店の所在の場所】東京都新宿区四谷本塩町 6 番14号【縦覧に供する場所】株式会社三陽商会 大阪支店

(大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社三陽商会(E00593)

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大江伸治及び当社最高財務責任者 世良聡は、当社の第83期中(自2025年3月1日 至2025年8月31日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。